イ　紙入札方式による場合
提出期間　上記３⑷アに同じ。
提出場所　北関東防衛局総務部契約課契約第２係
提出方法　持参により提出すること。
⑸　開札の日時及び場所
ア　日時　平成29年11月13日午前10時30分
イ　場所　北関東防衛局７階Ｃ入札室　さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館
⑹　電子調達システムについての問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）ホームページ
https://www.geps.go.jp/
⑺　電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
4　適用する契約事項
⑴　契約条項
⑵　談合等の不正行為に関する特約条項
⑶　保有個人情報の取扱いに関する特約条項
⑷　暴力団排除に関する特約条項
⑸　第三者を従事させる場合等の届出に関する特約条項
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約書作成の要否　要
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　入札説明書等を受け取っていない者の入札参加は認めない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kotaro Yoshida, Director General, North Kanto Defense Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : 13 Automatic Aircraft Noise Acoustimeters (including their installment and adjustment service)
⑷　Period of delivery : From the day following the contract signing date to March 30, 2018
⑸　Place of installation : North Kanto Defense Bureau, etc.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
ａ）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, a minor, a person under curatorship or a person under assistance that obtained a consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
ｂ）have the grade “A” “B” or “C” on “sales of products” or “offer of services, etc.” and be qualified for participation in tenders in the Kanto／Koshinetsu district, in terms of the Ministry of Defense qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Unified qualification for every ministry and agency) in the Japanese fiscal years 2016, 2017 and 2018.
ｃ）be not being suspended from nomination, etc. by Ministry of Defense.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by government electronic system : November 7, 2017, 5 : 00 P.M.
⑻　Time-limit for the submission of tenders by government electronic system : November 13, 2017, 10 : 00 A.M.
⑼　Point of contact／Place to submit the tender document, to bulletin the contract clauses and to issue the tender instruction : Contract Division, Administration Department, North Kanto Defense Bureau Saitama-Shintoshin National Government Building Tower 2, Shintoshin 2―1, Chuo-ku, Saitama city, Saitama Prefecture, Zip 330―9721, TEL 048―600―1800 (Ext. 2442 or 2449)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年9月21日
分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部
調達総括官　菅野　俊夫

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第37号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　12、13、16、24
⑵　購入等件名及び数量：
①　工作機器セット（３　１／２ｔ施設工作車用）　２ＳＥＴ
②　双眼40倍監視用望遠鏡　１個
③　双眼40倍監視用望遠鏡　４個
④　冷暖房兼用　空気調節装置　床置形2.5馬力　三相200Ｖ　74台
⑤　冷暖房兼用　空気調節装置　壁掛形1.5馬力　単相200Ｖ　３台
⑥　冷暖房兼用　空気調節装置　壁掛形1.5馬力　単相100Ｖ　８台
⑦　冷暖房兼用　空気調節装置　壁掛形1.0馬力　単相100Ｖ　69台
⑧　格納庫用スイーパー　６ＥＡ
⑨　万能フライス盤　１ＥＡ
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において次に示す等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。１⑵①～⑨「物品の製造」又は「物品の販売」の「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」又は「Ｄ」
⑷　大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者ではないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒162―8870 東京都新宿区市谷本村町５―１　防衛装備庁調達事業部需品調達官付機械車両室調達第３班調達専門官　吉田絵里子
電話03―3268―3111　内線35294
⑵　紙入札、郵送による入札書、及び電子入札による入札書の受領期限
１⑵①～⑨　平成29年11月13日18時00分
⑶　開札の日時及び場所
１⑵①　平成29年11月14日10時00分
１⑵②　平成29年11月14日10時10分
１⑵③　平成29年11月14日10時10分
１⑵④　平成29年11月14日10時20分
１⑵⑤　平成29年11月14日10時30分
１⑵⑥　平成29年11月14日10時40分
１⑵⑦　平成29年11月14日10時50分
１⑵⑧　平成29年11月14日11時00分
１⑵⑨　平成29年11月14日11時10分
防衛装備庁第２入札室
4　電子入札システムの利用
本件は、紙による応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。
5　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　落札者となった場合は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとし、契約保証金は契約者がその義務を履行しないときは、国庫に帰属する。
③　５⑵②の保証金以上の金額につき、保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険契約を結んだときは、これを免除する。